

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

- 当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守してまいります。

当組合は、この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを自発的に尊重し、遵守します。

今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めて参ります。

◎ 本ガイドラインの詳細については以下のURLをご参照ください。

⇒全国銀行協会（全国銀行協会のサイトへリンクします）

⇒日本商工会議所（日本商工会議所のサイトへリンクします）